

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和6年度定山溪二見公園除雪業務
発 注 課	経）観光・MICE推進部観光・MICE推進課
選 定 事 業 者	一般社団法人定山溪観光協会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
一般社団法人定山溪観光協会は、定山溪地区の観光事業者が中心となり、来訪者に対する魅力発信、おもてなし及び観光事業の発展向上を図ることを目的として設立され、エリアマネージャーとして観光振興の中核を担っている。 二見公園は、二見吊橋が象徴的な景勝地としても知られており、定山溪地区の代表的な観光スポットである。冬季も観光客が安心して訪れることができるよう除雪を実施することは、観光客の受入環境整備に繋がる。 当該業務は、常に二見公園の散策路及び吊橋の状態並びに、地域の降雪状況等を把握しながら、観光客の入込状況にも応じた適切なタイミングで迅速に実施することが求められる。また、二見公園は多くの地元観光事業者や団体が利活用する公共空間であることから、当該業務の実施に際しては、利活用の妨げにならないう、事業者や団体との円滑な調整を要するため、事業者や団体に対して公平な立場を有する者を選定する必要がある。 以上のことから、当該業務の受託者としては、エリアマネージャーとして定山溪地区に拠点を置き、地域の特性や環境を熟知している定山溪観光協会以外にいないと判断し、本業務の委託については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、特定随意契約によることが適当である。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
決定日	令和6年11月22日